

第6章 目標達成のために実施する事業及びその実施主体

6-1 基本方針1:自家用車からの転換等による公共交通の利用促進

目標 ① 自家用車に過度に依存した生活からの転換

事業1:公共交通利用の意識付け・動機付け

○ 公共交通関連学習会の開催

地域の住民を対象として、鉄道・バス等を利用した目的地までの行き方や利用方法等についての理解を深め、実際の利用につなげることを目的とした「公共交通関連学習会」を開催する。

「鉄道の日」や「バスの日」のほか、地域のイベント等において、公共交通の利用促進やPRを行う。

○ 公共交通を利用した通勤の推進

ノーマイカー運動や、鳥取市の「ノルデ運動」等の取組と連携して、ポスターの掲出やチラシの配布、交通結節点におけるキャンペーン活動等を行い、自家用車による通勤から公共交通を利用した通勤への転換を図る。

若桜町・八頭町の若桜鉄道沿線の事業所を対象として、職場モビリティ・マネジメント(MM)を実施する。

○ 児童・生徒を対象とした公共交通利用の働きかけ

新入生への入学説明会等において、公共交通を利用した通学に関する働きかけ（登下校に便利な鉄道やバスの時刻、定期券や割引制度、サイクル&ライド等）を行う。

学校が独自に運行するスクールバスから公共交通を利用した通学への転換を図るため、学校との協議・調整を行う。

小学生やその保護者等を対象として、公共交通の乗車体験や、車内でのマナー、バリアフリー、交通安全などの知識を学習する出前講座や体験学習会等を開催する。

若桜谷のりものまつりの様子（平成28年）



ノルデ運動のチラシ（鳥取市）



事業内容	事業主体	実施時期
公共交通関連学習会等の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
公共交通を利用した通勤の推進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29年度より検討・随時実施
児童・生徒を対象とした通学時における公共交通利用の働きかけ	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29年度より検討・随時実施

事業2：高齢者に対する公共交通利用の重点的な働きかけ

○ 高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催

地域の会合等に参加する高齢者を対象として、公共交通の利用実態や、自動車と公共交通を比較した環境・健康・安全面に関する講習会を開催する。

講習会の開催に併せて、「公共交通の乗り方教室」を実施し、鉄道・バスを利用した通院・買い物の行き方や、乗り降りの方法等についての理解を深める。また、講習会の開催前後における公共交通利用意識の変化を把握するため、講習会の事前・事後にアンケート調査を実施する。

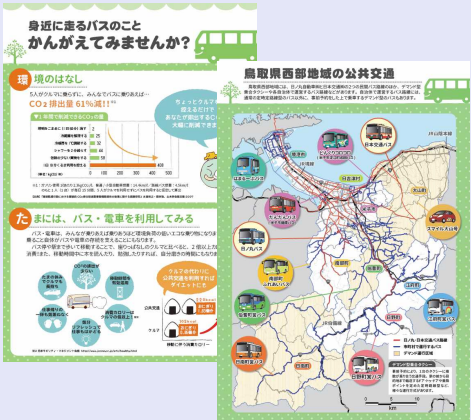
【公共交通の乗り方教室の進め方（案）】

事前アンケート	乗り方教室に参加する前の、自家用車や公共交通に対する意識を把握
講習会	自動車や公共交通についての事実情報（利用の動機付けとなる情報）を説明 運転免許証の自主返納支援制度について説明
行動プランの作成	参加者それぞれが目的地を設定し、路線図や時刻表をもとに、自宅から目的地まで公共交通を利用して移動する方法を考える
乗り方教室	実際の車両を用いて、乗り方（乗車方法、運賃の支払い方法、降車時の注意点等）を身につける
事後アンケート	乗り方教室参加後の、自家用車や公共交通に対する意識、公共交通の利用意向等を把握し、事業実施による効果を測定

○ 運転免許証自主返納者への支援制度の周知の強化

運転免許証の自主返納を支援する制度について、前項の乗り方教室のほか、交通結節点や鉄道・バス・タクシーの車内においてチラシを配布する等により周知を図る。

講習会で説明する内容のイメージ
（鳥取県西部地域の住民アンケート配布物）



運転免許証自主返納者への支援制度の周知チラシ（鳥取県警察本部）



事業内容	事業主体	実施時期
高齢者を対象とした公共交通の乗り方教室の開催	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
運転免許証自主返納者への支援制度の周知の強化	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者、警察	H29 年度より検討・随時実施

目標1の数値指標	鉄道・路線バスを「利用することがある」と答えた人の割合	
算出方法	現状値（H28 年度）	目標値（H33 年度）
住民アンケート調査による	鉄道：35%、バス：28%	鉄道：35%以上、バス：28%以上（現状値より改善）

目標 ② 公共交通の利用促進

事業3：公共交通の実態やサービス内容等の周知

○ 関係市町の広報紙等を活用した情報提供

公共交通の今後のあり方について住民とともに考え、「乗って守る」という意識を醸成するために、公共交通の利用状況や自治体負担の現状、自家用車の維持にかかる費用と公共交通とのコスト比較等について、各市町の広報紙等を活用して積極的に発信する。

○ 公共交通マップや時刻表の作成・配布

公共交通を普段は利用しない住民にも、駅やバス停の位置・時刻等がわかる公共交通マップ・時刻表等を作成し、主要交通結節点や、公共施設、医療機関、商業施設等に設置する。

【公共交通マップに掲載する情報】

- 路線図・運行区域、系統番号や経由地
- 乗り場・乗り継ぎ案内
- 移動の目的地となる施設の所在地
- 主な目的地までの所要時間・運賃 等

○ バスネットを活用した情報提供

現在、パソコンやスマートフォン、タブレット端末等で利用できる公共交通の経路案内システム「バスネット」について、掲載する情報の充実や操作性の向上を図る。

バスネットの画面
(左：PC用、右：Androidアプリ)



広報紙への記載例（日南町）



鳥取交通マップ（鳥取市）



バスネット端末（若桜町観光案内所）



事業内容	事業主体	実施時期
関係市町の広報紙等を活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
公共交通マップや時刻表の作成・配布	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
バスネットを活用した情報提供	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

事業 4：交通事業者相互間や医療・商業施設等との連携による利用促進

○ 運賃負担の軽減化の検討

地域間の運賃負担の公平性を確保するため、交通結節点で接続する幹線と支線を乗り継ぐ場合や、鉄道とバスが並行する区間の運賃体系の見直しについて検討する。

【検討のポイント】

- 支線の運賃体系（均一制、区間制等）の見直し
- 運賃の上限額の設定
- 乗り継ぎ割引の導入
- 鉄道とバスが並行する区間における運賃や定期券の共通化 等

○ 交通系 IC カードの導入検討

交通系 IC カードの導入に向けて、関係者間の協議・調整を行う。

【具体的な検討事項】

- 導入のメリット、必要な機能、導入に当たっての課題等の整理
- 導入にかかる費用の試算
- 活用できる補助制度 等

○ 医療機関や商業施設等と連携した外出促進

医療機関や商業施設と連携し、公共交通を利用した通院・来院、来店方法（時刻や運賃等）の周知を図る。

商業施設や商店と連携し、商業施設の駐車場を活用したパーク&ライドや、買い物客に対する公共交通利用特典（商品割引、運賃割引等）について検討する。

中国・四国地方の ICOCA エリア
(平成 28 年 12 月 17 日現在)



時刻表の掲出例（智頭病院）



事業内容	事業主体	実施時期
運賃負担の軽減化の検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
交通系 IC カードの導入検討	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施
医療機関や商業施設等と連携した外出促進	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29 年度より検討・随時実施

目標 2 の数値指標	民間事業者が運行する路線バスの利用者数		
算出方法	現状値 (H27 年度)	目標値 (H32 年度)	
県・市町、交通事業者を通じて把握	3,150 千人	3,150 千人	

6-2 基本方針2:広域的な公共交通ネットワークの形成

目標 ③ 幹線の機能向上

事業5:市町間バス路線(幹線)の機能向上【地域公共交通再編事業】

○ 利便性の高い運行時間帯や運行間隔の確保

市町間バス路線(幹線)について、同じ起終点間を結ぶ鉄道(幹線)を含めた全体としてサービス水準が向上するよう、利便性の高い運行時間帯や運行間隔を確保する。

あわせて、路線の効率化のため、利用の少ない区間における時刻や便数、運行形態等についての検討を行う。

【確保するサービス水準の目安】

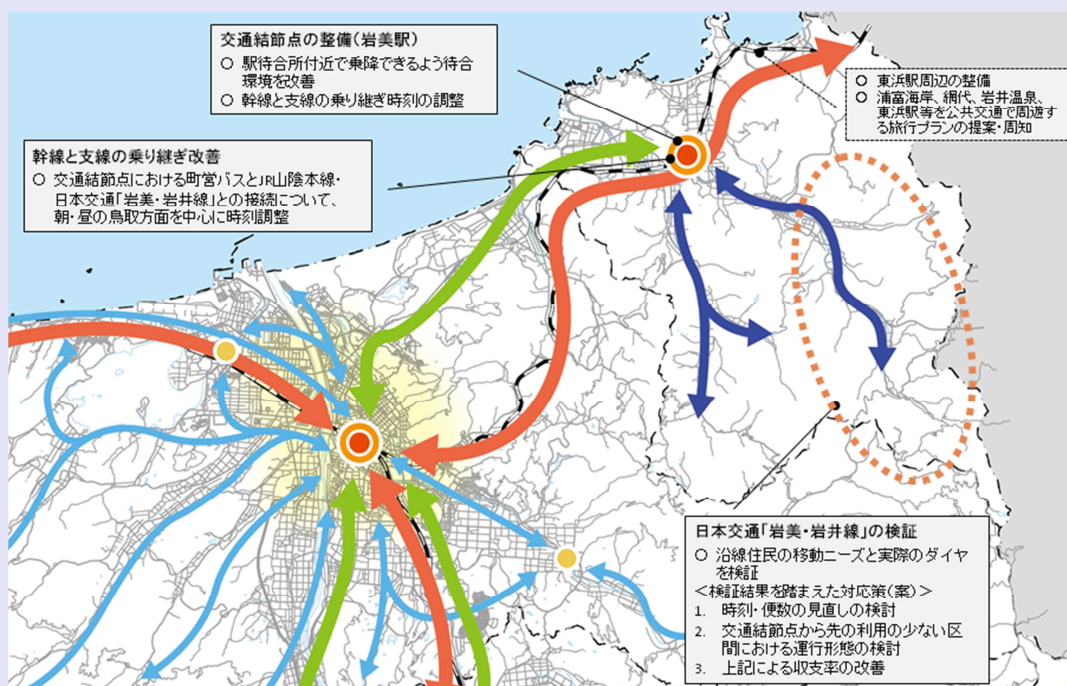
朝夕の通勤・通学時間帯(始発～9時台、16時～19時台)	1時間当たり1本以上
その他の時間帯	1時間半当たり1本以上

【エリア別の検討内容】

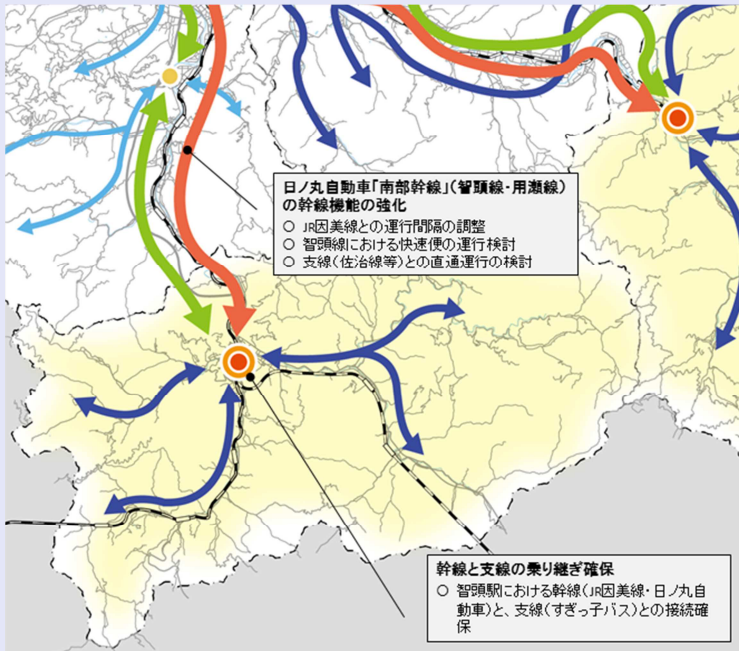
エリア	検討対象路線	検討内容
岩美エリア	日本交通「岩美・岩井線」	● JR山陰本線との運行間隔調整 ● 鳥取駅まで直通する便の時刻・便数 ● 利用の少ない区間の運行形態
若桜・八頭エリア	日本交通「若桜線」	● 郡家駅～若桜駅間における若桜鉄道との運行間隔調整
智頭エリア	日ノ丸自動車「南部幹線」(智頭線、用瀬線)	● JR因美線との運行間隔調整 ● 智頭線における快速便の運行 ● 支線(佐治線等)との直通運行

* 住民のニーズや利用実態と実際のダイヤを検証した上で、具体的な検討を進める。

● 岩美エリア



●智頭エリア



●若桜・八頭エリア



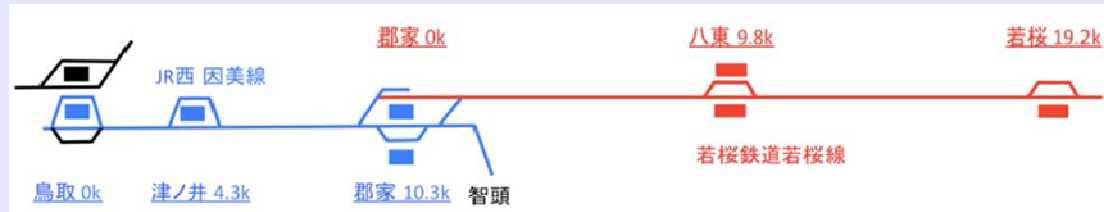
事業内容	事業主体	実施時期
利便性の高い運行時間帯や運行間隔の確保	県・市町、鉄道事業者、バス事業者	H29年度より検討・実施

事業6：若桜鉄道（幹線）の輸送改善

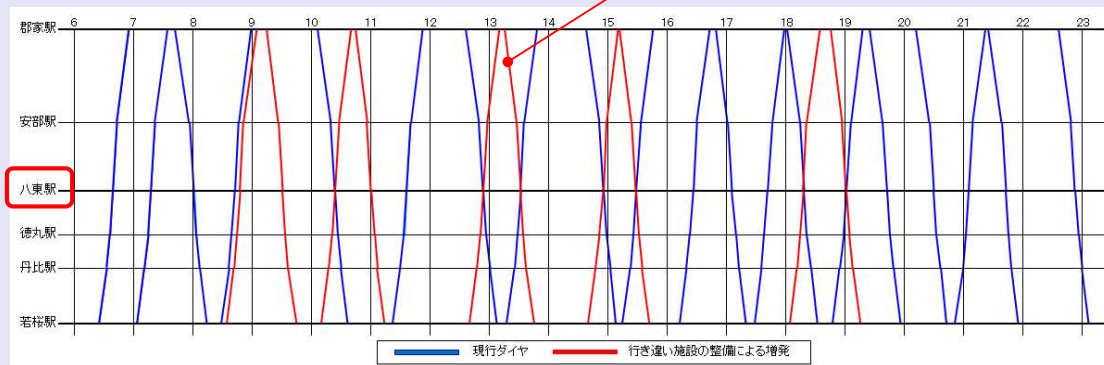
○ 列車の行き違いによる輸送サービスの改善

若桜線は単線 1 閉塞のため、旅客流動に合わせた運行ができず、若桜駅では最大で約 3 時間の待ち時間が生じる時間帯もあり、地域移動にも観光にも使いづらいものとなっている。また、住民アンケートの結果でも増便を望む声が多いため、列車増発による運行頻度及び利便性の向上を図るため、八東駅に行き違い施設を整備する

【整備イメージ】



【行き違い施設整備後のダイヤのイメージ】



○ 車両の観光車両への改修

老朽化が著しく車両の延命化が必要な車両 3 両について、鉄道の魅力向上を図り、利用促進や交流人口を拡大させ、新たな需要創出による利用者を確保することを目的とした観光車両への改修を行う。

事業内容	事業主体	実施時期
列車の行き違いによる輸送サービスの改善	若桜町・八頭町、若桜鉄道（株）	H29～H30 年度に実施
車両の観光車両への改修	若桜町・八頭町、若桜鉄道（株）	H29～H31 年度

目標 3 の数値指標①	民間事業者が運行する路線バスの利用者数【再掲】		
算出方法		現状値（H27 年度）	目標値（H32 年度）
県・市町、交通事業者を通じて把握		3,150 千人	3,150 千人
目標 3 の数値指標②	若桜鉄道の利用者数		
算出方法		現状値（H27 年度）	目標値（H32 年度）
事業者により把握		325 千人	325 千人

事業7：住民の需要やニーズを踏まえた効率的なバスサービスの提供

○ 児童・生徒の通学や部活動に合わせた運行

公共交通を利用して通学する生徒が在籍している学校と情報交換を行い、登下校の時間帯や部活動の時刻に合わせた運行となるよう、運行時刻を調整する。

○ 高齢者の通院・買い物に合わせた運行

高齢者が公共交通を利用して通院や買い物をする際の利便性を高めるため、移動の目的地となる施設への乗り入れや、診察時間・曜日、営業時間に合わせた運行、幹線との接続を考慮した運行時刻の調整等を行う。

○ 車両の小型化等による輸送効率改善の検討

利用の少ない地域を走るバス・タクシー車両について、更新時期に合わせて、輸送実態に応じた小型車両の導入を検討する。

○ 自動運転技術の活用に向けた研究

現在、八頭町において検討が進められている自動運転技術を活用したスマートモビリティサービスの事業化に向けて、必要な調査や関係者間の調整を行う。

【事業化に向けたスケジュール】

H29 年	実地調査 (ニーズ確認、コース設定、バス・タクシー事業者等との協力体制構築)
H29～H31 年	試験走行の実施 (有人運転でのテスト走行、安全性チェック)
H31 年以降	サービス開始予定 (法改正等の整備が前提)

バスの小型車両（日本交通）



自動運転車両のイメージ（八頭町）



資料提供：SB モバイル（株）

事業内容	事業主体	実施時期
児童・生徒の通学や部活動に合わせた運行	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
高齢者の通院・買い物に合わせた運行	県・市町、交通事業者	H29 年度より検討・随時実施
車両の小型化等による輸送効率改善の検討	県・市町、バス事業者、タクシー事業者	H29 年度より検討・随時実施
自動運転技術の活用に向けた研究	県・八頭町、バス事業者・タクシー事業者	H29～H31 年度に検討 H31 年度以降に事業化